

【西区】令和 8 年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 8 年 6 月 11 日 午後 3 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分
場 所	西区役所 3 階 3 B 会議室
出席者	【座長】 清水富雄議員 【議員：2 名】 清水富雄議員、荻原隆宏議員 【西区：36 名】 本多由紀子区長、藤村英樹副区長、市川裕章福祉保健センター長、蝦名隆元土木事務所長ほか関係職員
議 題	(1) 令和 8 年度 西区運営方針について (2) 令和 8 年度 西区主要事業の進捗状況について (3) 西区に係る予算のすがた (4) 都市計画マスタープラン西区プランの改定 (5) GREEN×EXPO 2027 に向けた横浜駅周辺での美化・環境向上の取組
発言の 要 旨	【「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画)の推進】 荻原議員：広報啓発として戸部小学校で出前講座を実施されたとのことですが、にこまちプランの策定過程において、こどもたちを交えた意見聴取の機会は設けられていたのでしょうか。 繁田福祉保健課長：昨年度、こども向け事業の一環として、意見をいただく機会を設けております。具体的には平沼小学校において、学年全体で授業を実施し、その中で児童からのご意見をいただき、内容に反映するよう取り組んでおります。 荻原議員：平沼小学校以外でも同様の取組は実施されたのでしょうか。 繁田福祉保健課長：はい、他校においても授業という形で実施しております。具体的には宮谷小学校、戸部小学校、西前小学校に加え、西中学校からのご要望を受け、説明とあわせて実施した実績がございます。 荻原議員：これらは意見聴取を行い、それをにこまちプランに反映する一連のプロセスとして組み込まれていると理解してよろしいでしょうか。 繁田福祉保健課長：厳密な意味での意見聴取とまでは至っておりません

が、平沼小学校では授業の一環としてこどもたちの意見を提出いただいております。そのほかの学校では、こちらからお示した講座内容について話し合うなどしていただいております。

荻原議員：にこまちプランの策定過程は、こどもたちにとって非常に良い学習機会であり、同時にその意見を実際の施策に反映させることが重要だと考えます。プランは既に確定しているとのことですが、今後の推進にあたっても、機会を捉えてこどもの意見を取り入れていただきたいと思います。

【安心して暮らせるまちづくり推進事業】

荻原議員：自転車の一方通行規制による逆走の問題について、生活動線との不一致により不便が生じている事例が見受けられます。安全確保は当然ですが、過度な負担となるルールはかえって守られにくくなるおそれもあります。区として、生活動線上で両側通行が望ましい箇所について、県警と協議することは可能でしょうか。

田中地域振興課長：改正による自転車利用のルールについては、地域の皆さまから様々なご意見をいただいております。今後、県警との意見交換の機会もございますので、こうした実情を踏まえた協議を進めてまいります。

荻原議員：ぜひよろしくお願いいたします。自転車は生活に不可欠な移動手段であり、特にこどもを乗せて利用されている方も多くいらっしゃいます。安全と利便性を両立させる視点で、自転車動線を重視した整備についてご配慮いただきたいと思います。

清水議員：LUUPも危ないと思う方が多いと思います。昭和40年代に交通事故が増えて歩道橋が作られ、現在老朽化して別の問題もありますが、電動自転車も性能が良く、力もありスピードが出ます。自転車通行帯を作るのはすぐにはできませんが、平沼一之橋、二之橋に設置されている路面の青い矢羽根ペイントの評判はいいのではないのでしょうか。

【都市計画マスタープラン西区プランの改定】

荻原議員：引き続き安全対策に取り組んでいただきたいと思います。都市計画マスタープラン西区プランについて、まず一点目として、先ほど申し上げたとおり、こどもの意見を聴く機会を今後も設けていただきたいと思いますという点です。

二点目として、西区のまちづくりの視点です。現在、西区のまち

づくりの観点から申し上げますと、近年、区内は非常に密集が進み、ゆとりある空間の確保が難しくなっております。しかし、防災の観点からは、延焼防止や避難場所の確保など、一定のオープンスペースを確保することは非常に重要です。これまでバブル崩壊後30年、市有地は売却が進められてきた経緯がありますが、今後は公共財として空間を保有し、災害時の活用やこどもの遊び場としての機能も含めて検討すべきではないでしょうか。

三点目として、街路樹や都市緑化についてです。近年、街路樹の伐採が進む傾向がありますが、世界的にはむしろ植樹を進める流れにあります。西区でも石崎川の遊歩道付近の木を伐採しています。特に都市部における暑熱対策や環境面での効果を踏まえ、大きな樹木は貴重な資産として保全・活用すべきと考えます。

川添区政推進課長：マスタープランに関して、まず、こどもの意見聴取についてですが、ご指摘のとおり、本プランは2040年を見据えたものであり、こどもたちは将来の当事者となる世代ですので、意見を伺うことは非常に重要であると認識しております。今後、意見聴取の方法について検討する中で、こどもが回答しやすい仕組みとして、イベント時のアンケートなどを活用し、意見を的確に把握できるよう進めてまいります。

次に、防災の観点から公共的な空間が少ないという点についてですが、西区には既成市街地や木造密集地域があることから、防災は大変重要な課題であると認識しています。来年度の素案策定に向けて、地域の皆様のご意見を伺いながら、防災をはじめとする安心・安全に関する方針を検討してまいります。また、平時はこどもが利用でき、災害時には機能を発揮するような空間の整備についても触れていただきましたが、西区では場所の制約がある中でも、公共・民間を問わず土地の活用について検討していく必要があると考えております。民地については地権者の意向が前提となりますが、市の補助制度もございますので、防災広場の整備などについて積極的にご案内してまいります。

最後に、街路樹を含む緑の環境についてですが、西区は他区と比較して緑被率が低く、緑に触れる機会が限られている状況にあります。加えて気候変動の進展により、暑熱対策としての緑の重要性も高まっております。街路樹を含めた都市の緑化については、

環境面の効果も踏まえながら、地域の皆様が自然を身近に感じられるまちづくりを目指し、プランにおいても重要な項目として位置づけてまいります。

村上総務課長：防災広場の補助制度についてご説明いたします。自治会・町内会などの地域団体が民有地を防災広場として整備する場合、重点対策地域においては上限 150 万円、補助率 10 分の 10 の制度がございます。また、一定の条件を満たす場合には、整備地に建物がある場合の解体費用についても上限 300 万円を補助する制度がございます。これらの制度について、しっかりと周知を図ってまいります。

荻原議員：防災広場の補助制度については、ぜひ町内会の皆様へ積極的に周知していただきたいと思います。また、民有地に加え、県有地や国有地についても、市として活用の可能性がある場合には、まちづくりの観点から、防災空間としての活用を検討していただきたいと思います。

こどもの意見聴取については、イベント時のアンケートに加え、学校と連携し、授業の一環として実施することも有効ではないかと考えます。教育委員会とも調整の上、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

川添区政推進課長：にこまちプランでも授業の一環として行っており、学校との相談も必要ですが、一つの方法として検討したいと思います。

荻原議員：人権の視点をプランの根幹に据えることが重要であると考えています。ハード面が中心とは考えますが、まちづくりには思想があるべきで、防災、気候変動など様々な人間の暮らしのあるべき思想に沿って進めていくことでまちづくり、プランが進んでいくと思います。インクルーシブの考え方に基づき、「誰一人取り残さない」まちづくりを目指すことが求められています。ユニバーサルデザインとは異なり、すべての人のニーズに応えるという理念をしっかりと取り入れ、まちづくりを進めていただきたいと思います。

川添区政推進課長：まちづくりはそこに住むすべての方にとって暮らしやすい環境を実現することが重要であると考えております。2040 年を見据えた計画ではありますが、インクルーシブの考え方をしっ

かりと取り入れ、誰もが暮らしやすいまちの実現に向けて取り組んでまいります。

【障害のある人も住みやすいまちづくり事業】

清水議員：医療用電源の充電ステーションについて、現在9か所とのことですが、残りの3か所はどこに設置予定でしょうか。

池田高齢・障害支援課長：今年度、新たに配備を予定しているのは、西中学校、岡野中学校、東小学校の三拠点です。これにより、合計12拠点すべてに医療用充電ステーションの整備が完了する予定となっております。

【子育て支援の推進】

清水議員：先日、保育園において絵本の寄付に対する式典がありましたが、あのような規模の寄付は珍しいのでしょうか。

片岡学校連携・こども担当課長：南浅間保育園での絵本の寄付についてですが、私どもの把握している範囲では、100冊を超える規模の寄付や大型本を含む寄贈は例がなく、大変貴重でありがたい事例であったと認識しております。

川添区政推進課長：寄付は約100冊、金額にして約20万円相当になります。

【地域連携推進・回遊性向上事業】

清水議員：美化環境向上に関する検討会についてですが、開催頻度や場所について教えてください。

川添区政推進課長：きれいなまちづくり検討会につきましては、西区が事務局を務めており、年に3回程度開催しております。開催場所は、南幸の自治会館をお借りして実施しており、西口周辺の関係者の皆様にご参加いただいております。

【西区 みんなでエコアクション！推進事業】

清水議員：いわゆるスマートごみ箱の導入や、西口周辺における喫煙所の整備に関連して、過去に西区が中心となり、吸い殻の実態調査を実施された経緯があったと記憶しております。具体的には職員の皆様が屋外に出て吸い殻を収集し、場所ごとの本数を集計するなどされていたかと思いますが、当時のデータや現在との比較が分かるような数値は残っているのでしょうか。

安達資源化推進担当課長：ご指摘のとおり、以前は美化推進員の皆様により、西口周辺において毎週月曜日と木曜日に清掃活動を実施して

おり、その際に吸い殻の本数を計測しておりました。現在もカウントは継続しておりますが、近年は周辺事業者の方々による自主的な清掃活動の効果もあり、吸い殻の本数は大幅に減少している状況です。そのため、従来のようなポイ捨ての実態が把握しにくくなってきておりますが、データ自体は蓄積しておりますので、必要に応じてお示しすることは可能です。

清水議員：以前と比較してどの程度改善したのかという点が分かれば、西区の取組の成果として発信しやすくなると思います。喫煙者数の減少といった要因もあるとは思いますが、実際に現地を見るとごみや吸い殻は確実に減っておりますので、その変化を示せる指標があるとよいと考えます。

安達資源化推進担当課長：これまで行政だけでなく、エリアマネジメント団体や商店街、地域の皆様と連携して清掃活動に取り組んできた成果でもあると認識しております。今後はその成果を示す指標の在り方についても検討しながら、引き続き公民連携で西口の美化に取り組んでまいります。

【その他】

清水議員：地域活動全般について申し上げますと、町内会やPTA など、様々な場面で担い手不足が課題として挙げられております。特に近年は、役職や責任を担うことを敬遠する傾向も見受けられますが、これは教育の在り方とも関係しているのではないかと考えております。西区はこれまで顔の見える関係性や、ボランティア精神に支えられてきた地域であり、その良さを次世代に伝えていくことが重要です。ジュニアボランティア活動など、よい取組は継承していく必要があると考えます。来年のグリーンエキスポも美しい地球環境を孫子の代まで引き継いでいこうとしています。昨年度の区制 80 周年事業においても、80 もの団体が主体的に参加され、地域の活力を実感したところです。このような土壌を活かしながら、公民連携で今後のまちづくりや人材育成に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

本多西区長：担い手不足については、地域の皆様からも多くのお声をいただいております。特に PTA から自治会役員へとつながっていく従来の流れが難しくなっているという課題は認識しております。一方で、清水議員がおっしゃるように、教育の役割は非常に大きいと

考えております。例えばジュニアボランティアの取組や、地域行事へのこどもたちの参加を通じて、地域との関わりの中で感謝される体験を積むことは、将来的な担い手の育成につながるものと考えます。また、小学校の総合学習などで地域の方を講師として招く取組も行われており、世代間の交流も進んでおります。こうした活動を通じて、西区の持つ温故知新の精神や地域のつながりを次世代につないでいきたいと考えております。さらに、「よこむすび」といったサイトも活用しながら、地域活動の情報発信と新たな担い手の発掘に努めてまいります。

清水議員：今のお話に関連して、そのような世代間交流や地域参加の取組は、具体的にどの事業で位置づけられているのか教えていただけますでしょうか。

本多西区長：こうした取組は個別事業として単独で存在するものというよりも、様々な施策の中に横断的に組み込まれておりますが、特に核となるのは「にこまちプラン」であると考えております。このプランは、高齢者、こども、障害のある方など、誰もがにこやかに幸せに暮らせるまちづくりを目指すものであり、地域活動や世代間交流といった要素もその中に包含されております。こうした考え方を基軸として、今後も地域のつながりを大切にした施策を推進してまいります。

【都市計画マスタープラン西区プランの改定】

荻原議員：マスタープランの策定に当たりましては、障害のある皆様からの意見聴取についても、しっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

川添区政推進課長：意見募集やヒアリングの具体的な手法については、今後検討していく段階ではございますが、ご指摘のとおり、こどもだけでなく、高齢の方、若い方、そして障害のある方など、さまざまな立場の方々にご意見を寄せていただくことが重要であると認識しております。それぞれの方が意見を出しやすい方法を工夫しながら、幅広くご意見を伺える体制を整えてまいります。

荻原議員：インクルーシブなまちづくりを進める上で、不可欠な視点であると考えておりますので、区内のさまざまな施設とも連携しながら、ぜひ丁寧に意見を拾っていただきたいと思っております。野毛山周辺では、図書館の絵本コーナーや多機能拠点、青少年施設などが

整備され、障害の有無にかかわらず老若男女、多世代が集える環境が整いつつあります。さらに、既存の施設跡地なども活用しながら、こどもたちが自由に遊べる空間を整備することで、インクルーシブな取り組みを西区全体へ広げていくことができるのではないかと考えます。誰一人取り残さないまちづくりを、ぜひ目指していただきたいと思います。

【その他】

荻原議員：障害のある方やがん患者、難病を抱える方々の就労支援について伺います。区役所で行っている就労支援はハローワークと連携していると承知していますが、こうした方々への対応はどのように行われているのでしょうか。

繁田福祉保健課長：区役所内にございますジョブスポットは、ハローワークの出先機関として運営されており、さまざまな状況にある方の就労支援を行っております。障害のある方も含め、就労意欲のある方には、生活支援課でご相談をお受けしたうえで、ジョブスポットをご案内し、ナビゲーターが面談を通じて就労に向けた伴走支援を行っております。

荻原議員：例えば治療と両立しながら、1日3～4時間、週に数日、短時間勤務を希望される方などに対し、企業との間に立って条件調整を行うようなコーディネートも対応していただけるのでしょうか。

繁田福祉保健課長：ナビゲーターが面談を行いながら、ご本人の状況やご希望を踏まえたうえで、可能な就労形態と一緒に検討し、適切な求人につなぐ伴走支援を行っております。就労条件の整理をしながら、できる限りご本人に合った形を探してまいりますので、まずは生活支援課へご相談いただければと思います。

荻原議員：まもなく障害者の法定雇用率が引き上げられると伺っておりますが、企業側にとっては対応が難しい面もあるかと思います。そのため、短時間勤務など多様な働き方を前提としたマッチング支援が重要になるのではないかと感じております。西区には多くの企業が集積しており、日頃からの関係性もあるかと思いますので、区役所として一歩踏み込んだコーディネートができれば大変有意義ではないでしょうか。

繁田福祉保健課長：実際にご利用いただいている方は、様々な方がいらっ

しゃいます。就労意欲があれば、そうした形での支援というのを
させていただいております。それに特化しているという話では
ありませんが、いろいろ条件を整理しながら、見つけていけるの
ではないかと思っています。

村上総務課長：障害者の法定雇用率についてですが、令和8年7月1日か
ら、国および地方公共団体は3%に引き上げられます。一方、民
間企業は2.5%から2.7%へ引き上げられることとなります。

荻原議員：実際のところ、企業においてこの法定雇用率を満たすことは容
易ではないという実態もあると感じております。そのため、間を
つなぐ仕組み、いわば潤滑油のような役割が必要ではないかと考
えます。例えば、1日3時間であれば働ける方や、週に数日の勤
務が可能な方など、多様な働き方を希望する方もいらっしゃると思
います。

西区は、みなとみらい21地区や横浜駅周辺をはじめ、企業とのつ
ながりも豊富にある地域でございますので、そうした関係性を活
かしながら、区として何かできることがあれば、ぜひ積極的に取
り組んでいただきたいと考えます。障害のある方や治療中の方の
就労につながるよう、区役所としてコーディネート機能の強化も
ご検討いただきたいのですが、区長のお考えを伺います。

本多西区長：現在、がん治療と仕事の両立を目指す方は増加しており、一
方で企業側も人材確保の観点から柔軟な働き方を模索している
状況にあると認識しております。ハローワークが医療機関と連携
して就労相談を行う仕組みもございますので、こうした既存の取
り組みを活用しながら、区としても企業との関係性の中で人材ニ
ーズを把握し、働きたい方とのマッチングに少しでも貢献できれ
ばと考えております。現時点で具体的な新たな仕組みがあるわけ
ではありませんが、医療局や経済局とも連携しながら、可能性を
探ってまいります。

荻原議員：現在、医療局でがん患者の就労支援として企業の制度整備に対
する助成も行われていると承知しています。特に中小企業に対す
る周知や支援が重要になると思いますので、西区としても企業と
の日常的な関係の中で、こうした制度の活用促進や、新たな取り
組みにつながるヒントを得ていただければと思います。

清水議員：西区には大企業、中小企業、多くの事業者があり、就労支援の

法的な部分と合わせて、各企業の取組がわかるようなものがあれば、当たりどころが見えてくると思います。

荻原議員：どの企業がどのような支援体制を整えているのかが可視化されれば、就労を希望する方にとっても大きな助けになると考えます。海外では、民間団体が生活賃金（リビング・ウェイジ）を支払う企業を地図化する取り組みもあると聞いており、同様に、障害者雇用や両立支援に積極的な企業が分かる仕組みがあれば、有効ではないかと考えております。今後の検討をお願いしたいと思います。

【令和8年度 西区運営方針について】

荻原議員：「お客様の立場に立った区民サービス」について、この内容は極めて重要であり、特に「傾聴を第一に、丁寧でわかりやすい説明を行う」という点は、区役所のサービスの核心であると感じています。どれほど優れた施策であっても、最終的には対応する職員の言葉遣いや応対によって区民の評価が大きく左右されると感じます。区民の方が「大切にされていない」と感じるような対応があれば、全体として良い評価にはつながりにくく、傾聴の姿勢をこれまで以上に重視していただきたいと思います。近年はカスタマーハラスメントへの対応も求められておりますが、それに過度に反応するのではなく、まずはしっかりと話を聞く姿勢が重要と考えます。実際に、忙しさを理由に十分な対応がされなかったという声も耳にしておりますので、解決が難しい場合であっても、まずは親身に耳を傾けるという基本を徹底していただきたいと思います。

本多西区長：ご指摘の「傾聴を大切にし、丁寧でわかりやすい説明を行う」という点については、昨年度の運営方針にも盛り込んでおり、現在も重要な基本姿勢として取り組んでおります。区役所は区民に最も身近な行政機関であり、公権力を行使する場面もありますが、まずは相手の意図や思いをしっかりと受け止めることが、より良いサービス提供につながると認識しております。もし不適切な言動があったとすれば、真摯に反省すべき点であり、今後も区民に寄り添った対応を職員一丸となって徹底してまいります。

【その他】

清水議員：最後に一点申し上げます。昨日、大変な行列を見かけましたが、

	人気の商品が地域話題を生み、人を引きつけている様子を実感いたしました。西区においても、例えばにしまろちゃんや地域資源を活用し、親しみやすく発信力のある取り組みを進めていくことが、地域の魅力向上につながるのではないかと感じております。本件は提案というよりも所感ではございますが、今後の参考としていただければ幸いです。
備 考	